

令和5年2月8日

農業者 各位

宇都宮市農業再生協議会
会長 横松久夫

令和5年度 主食用水稲作付参考値について（通知）

国の提供する需要見通し等を踏まえ、令和5年度主食用水稲の作付参考値を算定しましたので、営農計画書の「主食用水稲作付参考値」欄を御確認ください。

【主食用水稲作付率等】

主食用水稲作付率	49%
主食用米の基準単収	542kg/10a

【作付参考値の記載場所】

宇都宮市農業再生協議会 行
令和5年度 水田作付実施計画及び営農計画書〔兼水稲共済耕地情報申告書〕

※本計画書の提出にあたっては、別添個人データ等の取扱いについて承諾します。
※欄外表示の水田は、水田活用の直接支払交付金の交付対象外水田です。（4年連続不作付、畦畔・水利なしなど）

市町村名：栃木県宇都宮市

地区ID名：018 その他	農業者名：再生 協太郎	〒320-0818	TEL 028-572-2438
農地ID名：001 その他	旭1丁目1番5号		
農家番号：9999	共通組合員コード	認定状況	人・農地プラン
協議会名：201 宇都宮市農業再生協議会		認定なし	記載なし
世帯番号：999999			コード：999999

【主食用水稲作付参考値】

	数量 (kg)	面積 (㎡)
当初 (A)	6,538	12,063
地域内調整 (B)		
確定 (C) = (A) + (B)		
基準単収	作付面積 (D)	
542	差引面積 (C) - (D)	

営農計画書の【主食用水稲作付参考値】欄を御確認ください。

事例の場合、主食用水稲作付参考値（面積）は、12,063㎡となります。

令和5年産主食用米 作付参考値の提示について

1 令和5年産の対応

- 本協議会においては、国の米政策の見直しに伴い、平成30年度から、栃木県農業再生協議会が示した「市町別作付参考値」に基づき、各農業者へ主食用米の作付の目安となる「作付参考値」を通知してきた。
- 米をめぐる情勢については、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が大きく減少しており、過剰作付けとならないよう、より一層需要に応じた計画的な生産が必要となることから、各農業者へ「作付参考値」を提示するとともに、主食用米からの作付転換に関し啓発を図る。

2 作付参考値の設定

(1) 基本的な考え方

ア 栃木県農業再生協議会が示す宇都宮市農業再生協議会の令和5年産米の作付参考値4,719ha（作付参考値数量換算値25,576トン）を、本協議会の作付参考値とする。（詳細別紙のとおり）

【令和5年産主食用米の需給見通し】

数量換算値25,576トンは、栃木県と同様の前年比100.0%

	全 国	栃木県	宇都宮市
令和4年産	6,920,000トン	241,120トン	25,576トン
令和5年産	6,800,000トン	241,120トン	25,576トン
前 年 比	98.2%	100.0%	100.0%

- イ 本協議会の作付参考値を1月1日現在の水田台帳登載の全農業者に、一律設定する。
- ウ 農業者別の作付参考値は、本協議会又は農業協同組合等の集荷団体を通して通知する。

(2) 作付参考値の補正

作付参考値の通知後、以下の事例が明らかになった場合は、6月30日までに作付参考値の補正を行う。

- ア 農地中間管理事業の推進に関する法律及び農業経営基盤強化促進法による利用権設定や新規就農、相続等により、新たに農地を取得した場合などは、増加面積に応じて作付参考値を補正する。
- イ 水田台帳に登載されている水田が農地転用等により農地ではなくなった場合、水田台帳から除外し、減少した面積に応じて作付参考値を補正する。
- ウ 水田台帳に登載されている水田が畑地化（国の支援策の活用や水田機能の喪失）した場合、水田活用の直接支払交付金の交付対象外水田から除外するが、作付参考値の配分対象とする。

エ 直播栽培，有機栽培については，見込まれる減収分に応じ，作付参考値を補正する。直播栽培を実施する場合は13%，有機栽培を実施する場合はその生産ほ場の合計面積の20%分の作付参考値を補正する。

3 作付参考値の算定方法

各農業者へ提示する作付参考値は，栃木県農業再生協議会が算定した本協議会の作付参考値4,719haを，宇都宮市の水田実利用面積9,576haで除して算出した49.0%を本協議会の主食用米の水稲作付率とし，これを各農家の水田実利用面積に乗じて算出した面積を農家ごとの作付参考値（面積）として，数量換算値と併せて各農業者へ提示する。

項目	数値	備考
宇都宮市再生協議会 作付参考値（面積）	4,719ha	県再生協が算定
宇都宮市 水田実利用面積	9,576ha	
宇都宮市 基準単収	542kg/10a	県再生協が算定

※ 水田実利用面積：畦畔面積を勘案し水田台帳面積に0.97を乗じたもの

※ 基準単収：直近7年間の宇都宮市の単収の最高値と最低値を除く5箇年の平均

【令和5年産の米の基準単収】

・ 市町ごとの米の基準単収は，栃木県農業再生協議会により示され，令和5年産は，「主食用米の作付参考値を算出するための基準単収」と「飼料用米等の非主食用米の基準単収」が別に示されている。

① 主食用米の基準単収：542kg/10a

直近7か年の最高値と最低値を除いた5か年の平均値

(kg/10a)

年度	H28	H29 (最低)	H30 (最高)	R1	R2	R3	R4	7中5	R5 基準 単収	R4 基準 単収
単収	553	490	557	530	540	554	531	542	542	541

② 非主食用米の基準単収：543kg/10a

(1) 令和5年産の主食用水稲作付率

作付参考値（4,719ha） ÷ 宇都宮市の水田実利用面積（9,576ha）

⇒ 49.0%（前年と同じ）

（令和4年産の主食用水稲作付率：49.0%）

※ 例年，作付参考値は，今年産と来年産の全国の需要見込みの減少率に基づき算定されてきたが（令和4年産は県内の民間在庫の過剰増加分も考慮），令和5年産は，国の主食用米の生産見通しや，県内の民間在庫量の試算を踏まえ，令和4年産の作付参考値が据え置かれた。

(2) 主食用米作付参考値（各農家へ通知）

- ・ 作付参考値（面積，m²）
＝ 各農家の水田実利用面積 × 水稲作付率（49.0％）
- ・ 作付参考値数量換算値（kg）
＝ 作付参考値（面積，m²） × 基準単収（542kg／10a）

【参考】宇都宮市農業再生協議会 主食用米の水稲作付率（各年1月1日現在）

令和5年度					令和4年度				
水田面積 (ha)	作付参考値 (トン)	基準単収 (kg/10a)	作付参考値 (ha)	水稲作付率 (%)	水田面積 (ha)	作付参考値 (トン)	基準単収 (kg/10a)	作付参考値 (ha)	水稲作付率 (%)
9,576	25,576	542	4,719	49.0	9,618	25,576	541	4,728	49.0

4 作付参考値の通知

- ・ 作付参考値については，営農計画書等の配付と併せて各農業者へ通知する。
- ・ 併せて，主食用米の需給見通しに関する情報や，非主食用米等の転作作物の収益性などを示した資料を配布し，一層の転作促進のための周知啓発を行う。

【営農計画書等の配付・回収方法】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から，支部説明会を開催しない。営農計画書は，地区農業協力委員が投函により各農業者に配付する。
- ・ 各農業者は，3月30日までに，営農経済センター等に設置されている回収ボックスに営農計画書等を提出する。

※ 令和2年度分まで，営農計画書の配付・回収は，地区農業協力委員が実施していた。

※ 地区農業協力委員による営農計画書の回収・受付会場での提出は行わないが，農業者からのやむを得ない相談に対応できるよう，営農経済センター等で集落ごとの相談受付日程を設ける。

【スケジュール（予定）】

- ・ 令和5年2月下旬 営農計画書等配付（地区農業協力委員宛て郵送）
- ・ 3月30日まで 営農計画書等提出

【今後の営農計画書・現地確認用立札等の配付について】

令和2年度から令和4年度まで，郵送により，営農計画書，現地確認用立札等の配付を行ってきたところであり，令和5年度以降も，負担軽減を図るため，原則として支部説明会での説明・配付は行わず，郵送により営農計画書等の配付を行う。

なお，農業者からの問い合わせ等については，引き続き，個別に対応する。

【交付対象水田面積（実利用面積）の確認方法等（前頁3関係）】

水田活用の直接支払交付金の対象となる農地（以下「交付対象水田」という。）の面積（実利用面積）の確認は、国の経営所得安定対策等実施要綱に基づき、次のとおり実施する。

(1) 交付対象水田面積（実利用面積）

交付対象水田面積（※）は、現地確認の機会を利用した実測のほか、固定資産課税台帳、農地台帳、地籍調査の結果、ほ場整備等に伴う測量結果等の公的資料と照合する。

※ 交付対象水田面積：畦畔等の作物の作付けが不可能な農地を含まない面積

(2) 畦畔率

畦畔率については、農林水産省統計部が公表した平均畦畔率（※）を参考とし、令和5年度においても、一律3%で設定する（交付対象水田面積97%）。

※ 農林水産省統計部が公表した本市の平均畦畔率：2.27%

※ ほ場整備事業の標準的な区画の畦畔率：2.98%

（土地改良事業計画設計基準）

※ 本協議会設定の畦畔率と農林水産省統計部が公表した平均畦畔率の差が大きくなった場合には見直しを実施する。

令和5年産主食用米の作付参考値について

別紙

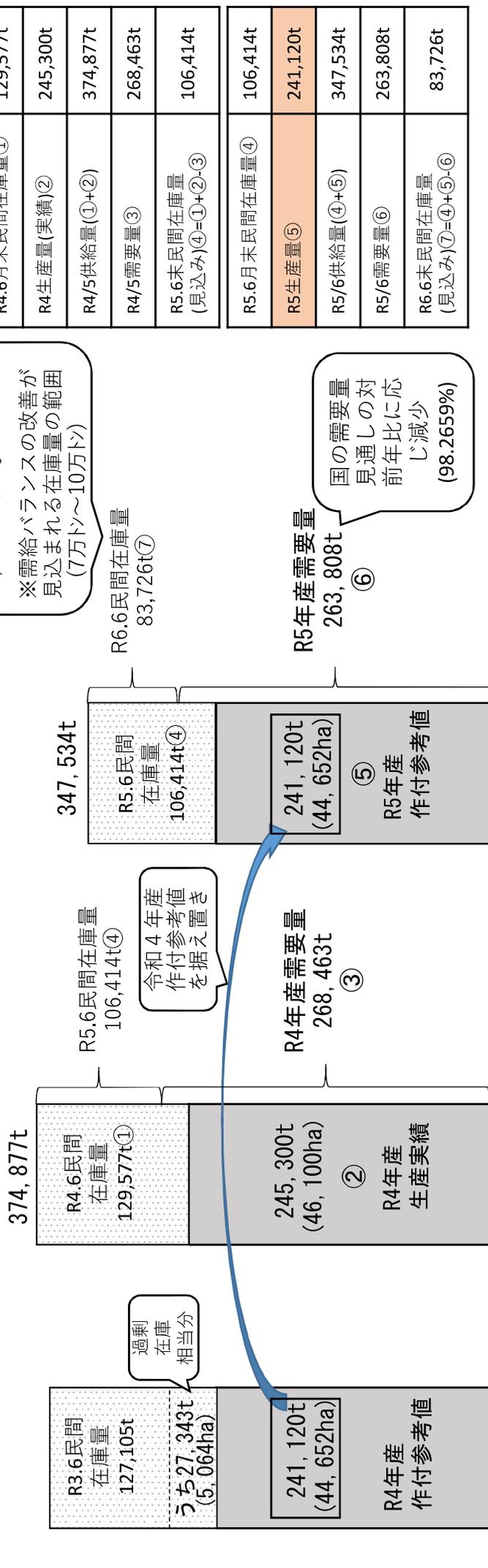
令和5年産の作付参考値は、以下のことから令和4年産の作付参考値44,652haを据え置く。

- ・ 国は、令和5年産の主食用米等の生産見通しを令和4年産と同水準の生産量としている。
- ・ 本県における令和5年産の生産見通しを踏まえた令和6年6月末時点の民間在庫量の試算すると、需給バランスの改善が見込まれる範囲内となる。

【参考：令和4年産】

【令和4年産実績】

【令和5年産】



令和4年産作付参考値 241,120t(44,652ha)

国の生産見通しの減少分から算定した生産量268,463tから過剰在庫相当分27,343t（R3.6時点の民間在庫量と過去5年間の平均の民間在庫量の差分）を差し引き算定

※R4作付実績値46,100haとR5作付参考値との差▲1,448ha(▲3.1%)

(民間在庫量と相対取引価格の推移)

	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24
6月末在庫量(t)	127,105	92,670	97,110	91,244	97,343	120,442	128,617	123,453	96,692	73,707
相対取引価格(円)	11,817	13,665	15,576	15,596	15,460	13,832	12,904	11,583	13,792	16,659

※在庫量が7万トンから10万トン未満の相対取引価格は、13,000円代から16,000円代で推移